

# 国保財政健全化変更計画書(1/2)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-021	足立区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因			
	法定外繰入金 ※1	4,691,857千円				1 歳入 (1)一般会計からの繰入れにより、保険料負担の軽減を図っている。 (2)他区に比べ所得水準が低いため、特別区統一保険料での保険料率では、保険料収納必要額を満たすことができない。 2 歳出 (1)被保険者一人当たりの医療費が年々増加している。			
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	4,691,857千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	1 令和5年度の赤字額(決算見込み):2,819,786千円 2 解消の目標年次:令和15年度 3 赤字削減・解消手段の主要事項 (1) 保険料の収納率向上を図る (2) 適正な保険料賦課を図る (3) 医療費の適正化を推進する				1 保険料の収納率向上 (1)納付相談・文書催告・SNS等あらゆる機会での口座振替の加入促進や、SMSを活用した個別催告の実施により、自主納付を促進する。 (2)高額滞納者や分納誓約不履行者に対しては、差押えを強化する。 2 適正な保険料賦課 (1)令和6年度は納付金の98%を保険料に賦課したが、以降は毎年度1%ずつ賦課する割合を引き上げる。 3 医療費の適正化 (1)オンライン資格確認に対応した効果的なレセプト点検の実施により、適正な医療費の支払いに努める。 (2)生活習慣病の重症化予防のための特定健診の受診勧奨、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導、ジェネリック医薬品のさらなる普及促進等により、被保険者の意識啓発を図る。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	232,000 千円(%)	133,615 千円(%)	224,420 千円(%)	201,994 千円(%)	190,549 千円(%)	982,578 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	0 千円(%)	232,000 千円(%)	133,615 千円(%)	224,420 千円(%)	201,994 千円(%)	190,549 千円(%)	982,578 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月15日

東京都知事 殿

保険者名 足立区

代表者職氏名 足立区長 近藤 弥生 印

# 国保財政健全化変更計画書(2/2)

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-021	足立区

① 赤字 況の 発生 状	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	4,691,857千円		1 歳入 (1)一般会計からの繰入れにより、保険料負担の軽減を図っている。 (2)他区に比べ所得水準が低いため、特別区統一保険料での保険料率では、保険料収納必要額を満たすことができない。 2 歳出 (1)被保険者一人当たりの医療費が年々増加している。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	4,691,857千円							
② 赤字 削減 計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	1 令和5年度の赤字額(決算見込み):2,819,786千円 2 解消の目標年次:令和15年度 3 赤字削減・解消手段の主要事項 (1) 保険料の収納率向上を図る (2) 適正な保険料賦課を図る (3) 医療費の適正化を推進する			1 保険料の収納率向上 (1)納付相談・文書催告・SNS等あらゆる機会での口座振替の加入促進や、SMSを活用した個別催告の実施により、自主納付を促進する。 (2)高額滞納者や分納誓約不履行者に対しては、差押えを強化する。 2 適正な保険料賦課 (1)令和6年度は納付金の98%を保険料に賦課したが、以降は毎年度1%ずつ賦課する割合を引き上げる。 3 医療費の適正化 (1)オンライン資格確認に対応した効果的なレセプト点検の実施により、適正な医療費の支払いに努める。 (2)生活習慣病の重症化予防のための特定健診の受診勧奨、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導、ジェネリック医薬品のさらなる普及促進等により、被保険者の意識啓発を図る。					
	年度別の赤字(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	1,004,771 千円(%)	335,995 千円(%)	393,335 千円(%)	166,125 千円(%)	162,427 千円(%)	158,789 千円(%)	3,204,020 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	1,004,771 千円(%)	335,995 千円(%)	393,335 千円(%)	166,125 千円(%)	162,427 千円(%)	158,789 千円(%)	3,204,020 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月15日

東京都知事 殿

保険者名 足立区

代表者職氏名 足立区長 近藤 弥生 印